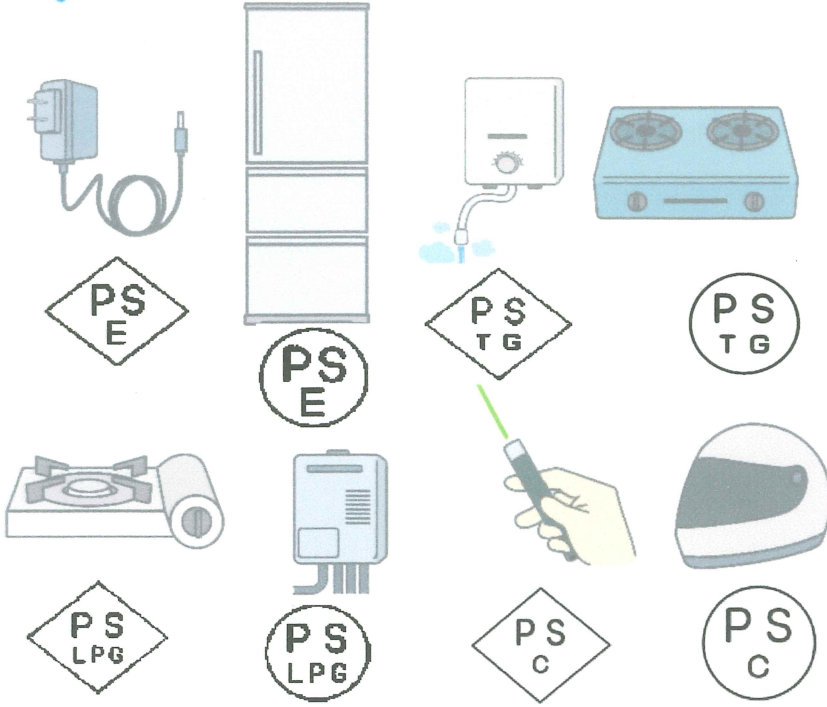


2024.10.25 (金)  
14:00~15:30

オンライン配信



子供用特定製品  
(イメージ)

# 製品安全法令改正の説明会

「消費生活用製品安全法」「電気用品安全法」「ガス事業法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の4法

【実施日時】2024年10月25日(金) 14:00~15:30 ※Teamsによるオンライン配信

【プログラム】インターネット取引の拡大や、こども向け製品での安全確保のための法改正の概要  
【講師】経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課 (担当者)

本年6月に成立・公布され、2025年12月頃に施行(運用開始)予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点をお伝えします。(質疑応答あり)

【対象】近畿経済産業局管内の関係事業者の方 (特に、以下の①~④の事業者の方)  
① 海外事業者 (海外製の消費生活用製品をオンラインモール等を介して国内消費者に販売する方)  
② 国内管理人 (海外事業者における日本国内での責任者) の業務に関心のある方  
③ 子供向け製品 (低年齢層向けの玩具等) の製造・輸入事業者  
④ 同製品の中古品販売事業者

【申込方法】申込みフォームから、必要事項を記入の上、お申し込み下さい。締切: 10月22日(火)  
なお、「申込み完了メール」が届かない場合は、【お問合せ先】までご連絡ください。  
事前質問も申込フォーム内で承っております。

【参加方法】当日はMicrosoft社のTeamsによるオンライン配信を行います。  
「申込完了メール」に招待URLを記載しております。開催日時になりましたら当該URLからご参加ください。なお、カメラ・マイクのオフ設定にご協力ください。  
(通信料はご参加者様のご負担となります。講演の撮影、録音や録画はご遠慮ください。)

製品安全法令  
改正関連資料



申込みフォーム

